

令和5年度松本市文書館運営協議会会議録

1 日時

令和6年3月7日(木) 午後1時30分～2時55分

2 会場

松本市文書館講義室

3 出席者

(1) 第8期委員：小川委員、木村委員、田村委員、村石委員

(2) 事務局：中野総務部長、石井文書館長、窪田特別専門員、木曾専門員、前田事務員

4 議事の概要

松本市文書館運営協議会設置要綱第6条の規定により、議長に会長の小川委員が就いた。

(1) 令和5年度松本市文書館事業について（資料1）

（事務局）（1-(1)について）文書の保存年限が永年から30年になり、保存年限を経過した非現用公文書から歴史公文書を評価・選別し、文書館に移管している。現在、実際に文書を見て3次選別中だ。歴史公文書の考え方は、昨年度もお話したとおり多義的であり、保存の対象をできる限り広くとらえて、可能な限り保存していく。一般書籍や、参考資料に示したとおりの課税台帳、給与台帳、昇給台帳、発令通知、給与関係の申請書、こういったものはいらないと考えている。対象文書数は、明治期～平成4年度完結の文書16,383点、一次選別の結果は、各課が選別して非現用になったものと、リスト上にはあるが存在がないものは除いて3,500点になった。ここまでは昨年度も報告したものだ。

2次選別では、1次で選別した3,500点のうち、文書館で当該リストをもとにし、保存相当、廃棄相当、実見必要に選別した。廃棄相当の705点のうち、699点が課税台帳だった。

現在行っている3次選別では、まずリスト上の文書がすべて入っているか、実際に箱を開けてリストと照合する作業をしている。それから、文書名だけでは判断のつかないものを実際に見て選別している。リストに基づいて選別中だが、未搬入297点については、各課が忙しくて搬入が間に合わなかった。リストに載っていないもの204点については、担当課がリストを作成した際にリストから漏れたが、保存相当と判断して搬入されたものだ。

各課の文書管理は、ややばらつきはあるものの概ね良好であったが、未搬入のものやリストになかったもの、簿冊の編纂ができていないものもあった。簿冊の背表紙の編纂ができてなく、書棚にあったものをそのまま持ってきたというものもあった。今後は、法制担当と協力して文書管理を徹底していきたい。

（委員） 県でも保存年限が永年から30年になり、かなり古い文書があった。松本市は戦前

のものはどのくらいあったか。

（事務局） 古いものは少なかった印象だ。一番古いものは明治9年の信楽村役場の文書だが、担当課が現用と判断し、こちらには入ってきていない。入ってきた中で一番古いものは、明治30年～35年の十五連隊関係の文書だった。こちらの考えでは、昭和30年以前の文書は無条件で受入れすることにしており、152冊ある。

（委員） 永年保存を最初に判断したのは各課か。

（事務局） そうだ。

（委員） 30年経ったものはすべて非現用になったのか。

（事務局） なっていない。16,383点のうち、選別の対象になったのは3,500点だ。

（委員） 各課が文書をとっておきたい理由はなにか。

（事務局） 各課によってそれぞれ違う。文書館に文書を入れると、本庁から鎌田と距離があり、取りに行くのが面倒だということがあるため、自分たちに近い書庫に入れておきたいのではないか。

（委員） 30年を経過して保存したい理由を各課が文書館に伝えることはあるのか。

（事務局） そこまで手が回っていないのが現状だが、本来なら保存年限を経過したらすべての文書をこちらにというのが筋である。他の自治体では、現用の継続をしたいということがあれば理由を提出してもらう手続きがあるということを聞いている。しかし、それだとずっと現用ということで、役所に入れたままになるというのが弊害だ。現用の継続は何回までだという縛りを入れたらどうかと考えてはいる。

（委員） 30年ということにしたのでそれは原則だが、現用として手元に置いておきたい部に延長する正当な理由を出してもらわないと、いつになったら市民の方が見られるのか。例外が出てくるのは当然だが、制度設計として今後検討していけば良いと思う。30年としたこと自体はいいことだと思う。

（委員） 一番古い文書である十五連隊はどここの課がもっていたのか。

（事務局） 当時の企画財政部の企画課だ。現在は総合戦略局となっている。企画財政部の文書はほとんど捨てるものがないのではないかと印象だ。

(事務局) (1-(2)~2について) 上條信彦氏収集文書は、桐村の文書がダンボール3箱分入ってきた。上條さんは文書館へ定期的に文書を寄託していただいている方だ。今井小学校文書は、学校の資料室で持っていた古文書や、集合写真などを文書館で預かっていたが、目録の作成・整理を行い、今井小学校が150周年を迎えた節目である今年に返却した。

燻蒸は、松本市役所から移管された文書を主に燻蒸した。松本市役所文書は、断片的に市役所から文書館へ移管されていたものと、とりわけ5、8、9番は、文書館がない時代に市役所から博物館に公文書が移管されたもの。まだ博物館に残っているものもあるので、今後も移管されてくる予定だ。

今回の整理・点検では、映像資料も出てきた。はたケーブルテレビDVD、市政ニュースなどがそれに該当する。

令和5年度からデジタルカメラで資料を撮影しており、撮影スピードが例年の3倍以上に上がったのはいいが、画像と資料の整理が追い付かないという状況になってしまった。現在は作業を追いつけ、データとして整合性がとれるようにしている。また、昨年まで撮影していたマイクロフィルムが300本以上あり、それをデータ化している。デジタルデータは外付けHDDにデータを集積していき、文書館講座や展示で活用している。HPでもページを設けて一部デジタルデータを載せている。

(委員) ケーブルテレビのDVDはどのような形で活用していく予定か、方向性があれば教えてほしい。それから、デジタルデータのバックアップの体制はどうなっているか。また、個人の努力で地域文書の収集が図られているが、文書館では購入予算はあるのか。

(事務局) 映像の活用の方向性はまだ館として決まっていないが、ひとつとしては、YouTubeなどで広く誰でも手軽に見ることができる形で活用していきたいと考えている。

データのバックアップ体制について今の段階では、撮影したパソコンと外付けHDDに保存して、どちらかがだめになってしまった場合に対応できるようにしている。今後よりよい方法があれば考えていきたい。

資料購入費は5万円付いているが、その予算で購入できるものは少ないので、図書を購入している。

(委員) 市役所が持っているものではなく、個々の家で保存されている文書に関して、貴重な歴史資料を残していけるラストチャンスではないか。また、マイクロフィルムをディスクに移す作業は時間がかかるのか。

(事務局) マイクロフィルムのデータ化は、業者を通して作業を行っているので、ひと月くらいかかる。

地域文書の収集について、松本市では窓口が博物館、旧開智学校、文書館などと複

数ある。文化財課も関わっていることがあるので、情報を共有して、できるだけ早く動いていこうとしている。資料収集体制をもう一度考え直そうと取り組んでいるところだ。

（委員） 私も個人所有の文書がなくなってしまうのではないかと危惧している。松本にはまだ民家の中にかなりいい資料があるのではないかな。残す手立てはあると市民にアピールをしていくことも大事では。

（委員） 取っておくということはタダではとっておけない。労力を誰が負担するのか考える必要がある。文書館だけではなくて、その地域全体の宝としてどう位置付けるのかを議論していかないと、使えないお宝を抱え込んでしまうということになるので、誰かが判断をしなければならない。それこそが文書館が常に抱えている大きな問題だ。

（事務局） 今まで施設ごとで資料を収集していたが、教育委員会、市長部局で力を合わせ、松本市全体ですくいあげていこうと、ようやく緒に就いた段階である。今後は、本日はいただいた意見を参考にしながら進めていけたらと思う。

（委員） 木曾さんのお名前がついた資料はどういうものか。

（事務局） 個人的に買い揃えた五十連隊に関連するものだ。文書館には五十連隊の資料が少ないため、ポストカード、図囊、簿冊をまとめて納めさせていただいた。

（事務局） （３～７について）大村地区区有文書は文化財課から話が合ったもので、大村公民館へ出向き、明治以降の区の日誌や関係文書を拝見した。文書館や文化財課へ寄贈・寄託という話ではなく、これからも区で所有していくということだったので、大切に保管してくださいとお伝えした。区でも、文書を活用して勉強会をしていきたいというお話であった。

文書館講座のパネルディスカッションは、昨年度に引き続き開催したものだ。今年度は文化財課の職員も加わり、資料をどうやってみんなで情報を共有し、保存、活用していくのか意見交換をした。

平和資料コーナーの企画展示は、寄託していただいた資料を展示したものだ。戦時中の学徒動員の展示で、本来会期は１０月１５日までだったが、好評をいただいたので現在も展示している。

子ども講座は参加者１４人のうち、親子は１組だった。来年度以降は周知を工夫して、できるだけ親子で参加していただけるようにしていきたい。

視察・研修の受入れの松本大学教育学部の教員及び生徒は、授業の一環として来館された。将来教職に就く方たちだと思うので、子供たちにも文書館の利用について話をしていただけたらいいと思う。

(委 員) 公文書の作り方の研修に文書館職員が派遣されていくというようなことはあるか。

(事務局) 今のところ無い。以前、小川会長に公文書の重要性についての講演を職員課の研修でお願いしたことはある。今後予定があれば専門家を紹介するなり検討していきたい。

(委 員) 専門家の話も必要だが、現場で受け入れた文書がこんな形で入ってきているという話をする機会があれば良いと思う。公文書を作るのは職員だが、将来は見ていただく対象になっていくという話もしてもらえたらいいのではと思う。

(委 員) 山辺歴史研究会との交流があるが、公的機関とアマチュアの人たちの交流を大事にしてほしい。新たな文化が生まれるのでは。

(委 員) 子ども講座で古文書研究会の会長が話をしているが、文書館と会は関係あるのか。

(事務局) 古文書研究会と文書館は直接の関係はない。

(2) 令和6年度松本市文書館事業計画について(資料2)

(事務局) 歴史公文書の受入れは、引き続き平成4年度完結文書に加えて、平成5年度完結文書も新たに入ってくるので、評価・選別し、整理していきたい。また、令和6年度から松本市史令和版刊行事業が予定されている。平成10年3月に刊行終了した松本市史の追記版を、市制120周年を迎える令和9年度に刊行するものだ。3月に市長選がある関係で、予算計上されていないが、方向性が決まった段階で着手する予定だ。従来の松本市史のように、分野別に分けるのではなく、合併地区に焦点をあて、かつ、写真を載せてわかりやすいものを作る計画である。編纂する関係で、文書館講座などの回数が若干少なくなる可能性がある。この運営協議会は改選し、第9期の委員で開催する。協議会は今まで年1回だったが、公文書の受入れなどが軌道に乗っていないこともあり、8月と3月の2回開催を予定している。

(委 員) 松本市史の令和版は単年度事業か複数年度事業か。
また、来年日本博物館協会の大会が松本であるが、文書館も関わることはあるか。

(事務局) 市史令和版は、令和6年度～9年度の4年間で編集・刊行するものだ。執筆者に関してはまだ決まっていないが、従来の市史の執筆者や、合併地区に詳しい人を予定している。6年度は編集方針を決めていければと思っている。

日博協は、今のところは何も関わる予定はないが、せっかく関係者が松本に来るので、文書館にも足を運んでもらえたらと思っている。

(委 員) 災害記録もすぐに引き出せたらいいなと思う。自然災害もだが、感染症のパンデミックなどを、どう市民が、社会全体が乗り越えてきたかということが、のちの時代には非常に重要な参考資料になると思うので、残していったほしい。

(事務局) 昨年度の文書館講座でも展示でも、100年前の新型インフルエンザのことを取り上げた。災害記録は市民生活に重要な影響を及ぼすものであるので、公文書の収集基準にも最優先で収集することになっている。永年保存でなくとも、保健所や健康づくり課にあるような文書は、無条件でこちらのほうに受け入れることになると考えている。紙資料だけではなく、デジタル資料、映像になったようなものも収集していけたらと思っている。

(委 員) 最近、フェイスブックで松本の戦後から最近の写真を次々と出している人たちがいる。古い松本駅や昔の風景写真など。それを見た人たちがコメントする。まったくの市民ベースの写真館みたいな。チェックしていけば使えるものもあるかもしれない。画像情報の取扱いについては、著作権の問題などもあるので難しいところもあるが、民間ベースでやっている人たちもいるということをお知らせしておく。

(3) その他

議長は、この際全体を通して意見・提言等を諮ったが、特に意見等は無かったので、議事を終了した。

(4) 閉会